

特定生産緑地（鎌倉市）の指定

令和 4 年（2022 年）2 月 18 日

鎌倉市長 松尾 崇



生産緑地法（昭和 49 年法律第 68 号）第 10 条の 2 第 1 項の規定に基づき指定した特定生産緑地を同条第 4 項の規定に基づき、次のように公示する。

番号	位置	特定生産緑地の面積	指定期限日
特-10	鎌倉市玉縄二丁目	約 860 m <sup>2</sup>	令和 14 年 11 月 13 日
特-17	鎌倉市植木字相模陣	約 690 m <sup>2</sup>	
特-19	鎌倉市植木字峯ノ下	約 2,680 m <sup>2</sup>	
特-32	鎌倉市大船字宮之前	約 830 m <sup>2</sup>	
特-33	鎌倉市大船字宮之前	約 600 m <sup>2</sup>	
特-34	鎌倉市大船字宮之前	約 1,840 m <sup>2</sup>	
特-59	鎌倉市極楽寺四丁目	約 600 m <sup>2</sup>	
特-60	鎌倉市津字丹後ヶ谷	約 11,910 m <sup>2</sup>	
特-66	鎌倉市津西一丁目	約 70 m <sup>2</sup>	令和 18 年 12 月 25 日
特-86	鎌倉市手広四丁目	約 830 m <sup>2</sup>	令和 14 年 11 月 13 日
特-110	鎌倉市山崎字東谷	約 470 m <sup>2</sup>	
特-111	鎌倉市山崎字東谷	約 540 m <sup>2</sup>	
特-129	鎌倉市上町屋字山ノ根	約 1,260 m <sup>2</sup>	
特-137	鎌倉市上町屋字山ノ根	約 1550 m <sup>2</sup>	
特-144	鎌倉市今泉台一丁目	約 290 m <sup>2</sup>	令和 15 年 12 月 24 日
			令和 18 年 12 月 25 日

「区域は指定図表示のとおり」